

【評価項目】

【本館】所管局による一次評価

大項目	中項目	確認項目			
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
			水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
		1 施設・設備の保守点検		○	
		2 人員配置		○	
		3 人材育成の取組		○	
		4 施設の補修・修繕		○	
		<p><評価の内容></p> <p>1：目視による点検を実施している。貸出用タブレットやタッチパネルは利用後の汚れをふき取るなど、清掃を行っている。</p> <p>2：専門員について、学芸員資格保有者、司書の専門的知識を持つ者を配置している。相談員について、行政経験者で相談業務や人権行政に従事した経験を持つ者を配置している。受付職員について、英語による接客対応が可能な者、接客経験の豊富な民間企業退職者等の人材派遣を受けて配置している。</p> <p>3：専門員について、外部機関、関連組織、当事者団体等が開催する人権関連行事等に積極的に参加させている。相談員について、専門機関の開催する研修に参加させている。受付職員について、施設見学者に適切な案内ができるよう、プラザの展示物や都の発行している冊子等を活用し、施設や人権課題に関する基礎知識を付与している。</p> <p>4：受付職員が施設巡回を毎日行い、補修等が必要な箇所の有無を目視により点検している。セミナールームの設備の破損について、都と迅速に調整のうえ対応した。</p>			
	法令等の遵守	個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
			水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
		5 個人情報保護の取組		○	
		6 情報公開の取組		○	
		7 環境配慮への取組		○	
8 各種法令等の遵守			○		
9 各種情報の管理			○		
10 都への報告・連絡			○		
	11 情報事故への対応		○		
	<p><評価の内容></p> <p>5、6：個人情報保護、情報公開について、指針や要綱を定め適切に対応している。29年度個人情報の漏えい事故はない。</p> <p>7：不要なコピー用紙の裏面活用等を行っているほか、事務室等の節電を徹底している。</p> <p>8：労働・契約関係の法令等を遵守して事業に取り組んでいる。また、ビル共有部利用時のルールを周知するなど、職員のコンプライアンス意識の向上に努めている。</p> <p>9：保管場所の施錠など「個人情報保護指針」に基づき対応を行っている。また、必要な情報に各担当者のみがアクセスできるようデータアクセスのID制御を適切に行っている。図書資料室に導入したシステムは単独のシステムとし、情報管理を徹底している。</p> <p>10：事故があった場合には、都に迅速に報告できるよう体制づくりをしており、29年度はセキュリティの脅威が一件あったため、対応メモを作成して都に報告した。</p> <p>11：個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等は発生しなかった。</p>				
安全性の確保	施設の安全性は確保されているか				
		水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	
	12 施設・設備の安全性の確保		○		
	13 防災への配慮		○		
	14 防犯への配慮・緊急時対策		○		
	15 施設・設備管理に関する書類等の管理		○		
	16 事故への対応		○		
	<p><評価の内容></p> <p>12：受付職員が巡回と目視点検を行い、不具合の箇所があれば速やかに管理担当職員に報告するなど、臨機応変に対応している。利用者が誤って立入禁止場所に入らないよう観葉植物での間仕切りを設置している。</p> <p>13：「災害・事故発生時体制表」を作成し、利用者の安全を第一に考え、職員自ら臨機応変に行動できるよう消防器具の配置場所を周知するなど、日頃から防災意識を高める取組を心掛けている。</p> <p>14：目視点検や監視カメラの活用により、安全確保に努めている。</p> <p>15：日誌を作成し、来館者数、施設の利用状況等を毎日記録している。また、セミナールームの利用状況について、施設の予約が重ならないよう使用予約簿を作成している。</p> <p>16：利用者に影響が生じる事故等は発生しなかった。</p>				
適切な財務・財産の管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか				
		水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	
	17 収支状況		○		
	18 経理処理		○		
	19 所有財産（物品など）の管理		○		
	20 経理・現金に関する書類等の管理		○		
	<p><評価の内容></p> <p>17：29年度の収入済額は85,452千円であり、自己収支比率は69.64%だった。</p> <p>18：指定管理に係る経費は区分管理している。また、顧問税理士の指導を受けながら適切な経理処理に努めている。</p> <p>19：備品となる財産は、協定に基づいて所定の手続きを行い、半期末ごとに「物品管理者別物品一覧表」と現物を照合し、東京都に報告している。</p> <p>20：重要な証書・通帳等は金庫へ保管し、総務課長・調整担当課長・主任が鍵の施錠などを行い、慎重な管理に努めている。その他の経理・現金に関する書類は、施錠のできる書庫・キャビネットロッカー等で保管し、担当者が指定の場所への出し入れを行っている。</p>				

事業効果	事業実施・利用の状況	事業計画どおりの事業実施・利用状況となっているか		
		水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	21	利用者数	○	
	22	人権相談の実施状況	○	
	23	指定管理者による提案事業等の実施	○	
	24	他機関・関連施設・地域等との連携		○
	<p><評価の内容></p> <p>21：人権学習会の積極的な受入、人権啓発事業の回数増等により、展示室と図書資料室の利用者数の合計は、8,245人と、分館における25～27年度の利用者数の平均に比べ110.48%と増加した。</p> <p>22：29年度の一般相談、法律相談の件数の合計は、1,008件と、28年度の件数に比べて110.89%と増加した。</p> <p>23：展示室では、まず、学校、自治体等からの依頼に応じて、展示物の解説等を行う人権学習会を、合計110団体と、分館における25年度から27年度の平均である74団体を大幅に上回る数の団体に対して実施し、人権尊重の理念を広めた。また、企画展示全3回のうち第Ⅰ期では、写真展「人権という希望」を実施。特に次代を担う若者にも理解しやすい企画となるよう、写真を通して人権とは何かについて幅広く考えてもらえる展示を行った。</p> <p>セミナールームでは、まず、都民講座を、統一テーマを多角的に捉えられる初の連続講座「音楽から人権を考える」を含む全6回について、講座の内容に応じたフォローアップ事業（関連映画の上映や専門員によるブックトーク（人権に係る書籍の解説・案内））と併せて実施し、参加者に深い学びの機会を提供した（参加者数657名）。また、子供人権教室として、「ことばの地図」づくりなどのワークショップ形式の教室を実施し、子供に親しみもられるよう工夫した。（参加者数36名）</p> <p>図書資料室については、アイヌや多文化共生をテーマとして収集している絵本を活用した事業を3回実施し、図書資料室の利用を促進した。（参加者数120名）</p> <p>24：周辺に所在する人権啓発団体との間で、相互の事業内容等について、講座のテーマや時期が重複しないように意見交換を行っている。地元区の視察対応を行い、人権プラザ事業を説明し、今後の連携、支援に向けた連携強化を進めた。体験学習会（自主事業）を地元区の小中学校で開催し、人権プラザの知名度向上を図っている。東京人権啓発企業連絡会と連携し、指導者養成セミナーへの企業からの参加者を募った。</p> <p>港区とは、区内公共施設と相互にチラシの配布協力を行ったほか、連携強化を進め、新たに区立施設の指定管理者に対する人権学習会を2回実施した。</p>			
サービス内容の向上	事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか	事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか		
		水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	25	事業実施におけるサービス		○
	26	施設全体におけるサービス		○
	27	利用者の満足度		○
	28	利用促進への取組		○
	29	苦情、意見等への対応		○
	<p><評価の内容></p> <p>25：各事業において、参加者の要望に応じて、手話通訳や点字レジュメの作成、託児サービスを手配している。</p> <p>一般相談について、法律相談との連携を図り、人権相談から法律相談に繋げるなど、相談者の要望や内容を踏まえた対応を行った。</p> <p>26：受付職員について、海外在住経験や海外勤務経験を持ち、英語による接客対応が可能な者を配置した。受付職員間でサービスに差が生じないように申し送り事項等をノートに記録し、全職員が確認している。</p> <p>筆談用ボードの配備、ホームページに掲載している交通案内における「ことばの道案内」の掲載など、障害者の利便性に配慮している。</p> <p>27：施設利用者アンケートによれば、施設全般の総合的満足度について、「十分満足」及び「まあ満足」の合計が94%と評価されている。</p> <p>28：小中学校向けとして、体験学習会（自主事業）の応募があった学校や人権学習会に参加した教員に施設PRを行った。</p> <p>各実施事業について、都度、案内チラシ、広報東京都、TOKYO人権等により告知するとともに、人権プラザとセンターのHPに情報を掲載し、広報している。</p> <p>29：苦情があった際には、日誌への記載、担当からの引き継ぎにより、受付職員から管理担当職員へ迅速に報告し、苦情等の内容が直ちに回答が必要なものである場合は相手方に説明を行うこととしている。29年度に苦情等はなかった。</p>			
行政目的の達成	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか		
		水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	30	施設の目的達成		○
	31	都及び関係機関等との連携		○
	32	都の政策と連動した事業の実施（配点×2）		○
	33	都の実施策への協力（配点×2）		○
	<p><評価の内容></p> <p>30：展示事業として、常設展示を活用した人権学習会を実施し、学校、企業、自治体からの依頼に応じて団体見学等の対応を行い、来館者への人権に関する理解の深化を図った。また、企画展示の実施により、常設展示への理解を補強し、人権についての想像力を更に喚起させる役割を果たしている。</p> <p>人権問題に関する一般向けの講座（都民講座）、学校や企業における人権啓発の指導者を養成することを目的とした講座（人権啓発指導者養成セミナー）、主に小中学生を中心とした世代の子供を対象にした人権課題に触れるワークショップ形式の講座（子供人権教室）など、様々な層に応じた内容・手法のイベントを企画・実施した。</p> <p>31：事業実施に当たっては、都との間で月1回の企画会議を開催し、効果的な啓発内容となるよう十分な協議、調整を行った。</p> <p>32：東京2020大会を控え、スポーツと社会的包摂・多様性をテーマとした企画展示、障害者とスポーツをテーマとした出張展示、特別展示「オリンピック・パラリンピックと人権」を活用した人権学習会など、スポーツと人権に係る様々な企画を実施した。</p> <p>33：企画展示「ダイバーシティ・スポーツ2017」において、東京都の取組「都立学校活用促進モデル事業」を紹介した。</p> <p>クローズアップコーナー「おもちゃに見るじんげんの世界」の実施に際しては、障害者福祉施設が作る自主製品に対する理解促進と販売機会の提供を図るため、福祉保健局がオープンした「KURUMIRU」からも製品（おもちゃ）を購入した。</p>			

【一次評価結果】

合計点 38点		2点×3項目=6	1点×28項目=28 2点×2項目=4	0点×0項目	
一次評価	全確認項目で中位の評価「水準どおり」を受けた場合の合計点を標準点として、確認項目評価の得点の合計点と比較する。 ※ 標準点（項目数×水準点）=35点	S	A+	A	B
		確認項目評価の合計点が47点以上の場合	確認項目評価の合計点が44点以上46点以下の場合	確認項目評価の合計点が31点以上43点以下の場合	確認項目評価の合計点が30点以下の場合

特記事項	上記のほか、評価すべき点として、本館と分館の2館体制を円滑に運営したことが挙げられる。
要改善事項等	なし

【確認事項】

指定管理者の 財務状況	財務状況について、適切な管理・運営のチェックがなされるとともに、安定的な財務運営が行われている。
------------------------	--

特命要件 の継続	特命要件	有	無
	都が設立した監理団体であり、安定的な経営基盤を有するとともに、都の人権施策を確実に補完代行できる。	○	
	都が指導監督を行っているため、事業の中立性・公平性が担保される。	○	
	都の指導の下にセンターとプラザの事業を一体的に実施することにより、プラザの設置目的を効率的に達成できる。	○	
	運営にあたる理事会や評議員会の委員等は、幅広い人権分野から選出されており、様々な課題に対応できる。	○	
	管理委託を続けており、プラザの管理運営事業に良好な実績がある。	○	

特命要件 の継続	特命要件が継続しているか		
	特命の前提となった施設の位置づけ (特命の前提となった施設の位置づけに変更がないか) 東京都監理団体の特性と果たした役割 (施策推進の重要な担い手となる団体の特性に変更がないか) 都との連携体制 (都と適切な連携のもとに効率的に事業を実施したか) 事業の取組状況・進捗度 (特命に係る事業計画等に示された取組等は適切に進められているか。	変更なし	変更あり
		団体の特性が十分に発揮されている	団体の特性が十分に発揮されていない
		実施	未実施
		適切な実施状況	不適切な実施状況
<評価の内容> 当初設定した以下の特命要件が継続していること。 ①都が設立した監理団体であり、安定的な経営基盤を有するとともに、都の人権施策を確実に補完代行できる、②都が指導監督を行っているため、事業の中立性・公平性が担保される、③都の指導の下に人権啓発センターと人権プラザの事業を一体的に実施することにより、人権プラザの設置目的を効率的に達成できる、④運営にあたる理事会や評議員会の委員等は、幅広い人権分野から選出されており、様々な課題に対応できる、⑤管理委託を続けており、人権プラザの管理運営事業に良好な実績がある。			